

## 助成金申込書

募集要項の応募要件をご理解のうえ、  
団体の活動について原則各項目すべての欄へ  
ご記入ください。 (1~3ページ)

記

PC入力時改行する場合は、  
**altキー+enterキー**で改行できます。

団体名	(フリガナ) ミズホ/カイ みずほの会		
団体所在地	〒 382-0000 長野県須坂市大字○○番地	住所は長野県からご記入ください。	
代表者名 (個人氏名)	(フリガナ) ミズホシタ みずほ 信太	代表者 (個人) 生年月日	(西暦) 1975 年 1 月 1 日
代表者 (個人) 自宅住所	〒 382-0000 長野県須坂市大字○○番地		
日中連絡先	090-1234-5678	Email(任意)	abc@suzaka.co.jp
主な 活動場所	具体的な活動場所を記入してください。		
活動人数	10 人	事業年度	4 月 1 日 ~ 3 月 31 日
活動目的	○対象事業：芸術、文化、職業知識、国際交流、スポーツ、レクリエーション、その他一般教養等生涯学習活動 審査において重要な視点となります。 活動を計画した意図やねらいを記入してください。		
活動内容	活動の内容、日程などできるだけ詳細に記入してください。 内容を記入しきれない場合、活動内容の概要のみを記入し、「別紙参照」と記し、 詳細な内容を添付してください。(様式の指定なし)		
学んだ成果 を活かして どのように 地域に貢献 していくか	審査において重要な視点となります。 基金の趣旨に沿い、必ず記入してください。		

希望助成金額

50,000

円

## 助成事業に関する収支計画書

団体の場合は、助成事業を含めた助成希望年度すべての事業・予算がわかる年間予算書を添付してください。

## 【収入】

科目	金額（円）	入力時自動反映	内訳
希望助成額	50,000		年間予算書がある場合は添付してください。活動内容がわかる資料（事業計画・チラシ等）もある場合は添付してください。
会費	3,000	300円×10人	
イベント参加費	1,500	50円（保険料）×30人	
		必要に応じて科目を追加してください。	
		入力時自動反映	
計	54,500		会費等徴収している場合は必ず記入してください。 その他年度内のすべての収入計画を記入してください。

※申込の事業に係る収入がある場合は必ず記載してください。

## 【支出】

科目	金額（円）	内訳
講師謝礼	30,000	講演会講師謝礼 10,000円×3人
消耗品費	5,000	封筒・用紙・文房具等
通信費	5,500	切手・はがき（チラシ送付用） 110円×50通
印刷製本費	12,500	印刷・チラシ作成
支払保険料	1,500	50円（保険料）×30人
		必要に応じて科目を追加してください。
		入力時自動反映 収支を一致させること
計	54,500	

※対象経費：謝礼、消耗品、通信費、印刷製本費、備品購入費等

※次に掲げる費用は、助成の対象となりません。

・飲食に係る費用

・公共施設使用料 体育施設及び会場使用料（冷暖房使用料等を含む）

助成対象・対象外経費について、  
左記をよく確認ください！！

## 反社会的勢力等に該当しないことの表明・確約

以下の内容を確認のうえ、チェックボックスに✓をご記入ください。

1. 私は、自らが、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

（1）暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること

（2）暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

（3）自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること

（4）暴力団員等に対して暴力団員等であることを知りながら資金を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

本内容をよくご確認いただき、必ずチェックボックスにレ点を入れ、ご提出ください。

団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること  
でも該当する行為を行わないことを確約いたします。

（2）法的な責任を抱えた不正な要求行為

（3）取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

（4）風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて信託受託者であるみずほ信託銀行株式会社の信用を毀損し、または信託受託者であるみずほ信託銀行株式会社の業務を妨害する行為

（5）その他前各号に準ずる行為

3. 私は、自らが暴力団員等もしくは第1項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明したときは、受託者からの通知によりこの公益信託からの助成金の交付が停止・廃止されても一切の異議を申し立てず、また、受託者からの求めに応じて、既にこの公益信託から受給した助成金の全額を直ちにこの公益信託に返還いたします。また、これにより費用または損害が生じた場合でも、私の責任として、賠償ないし補償を求めるものといたします。

## 【注意事項】

1. 初めて申込をする等、運営委員会に出席し、申込理由や活動内容等について説明していただく場合があります。必要に応じ、申込受付後にお知らせします。
2. 前年までに活動を行っている場合は、活動内容がわかる資料等を添付してください。提出された申込書類をもとに、運営委員会にて審議を行いますが、申込書だけでは活動内容が不明確になりやすいため、前年までの活動内容がわかる資料を添付いただくことで申込や活動の意図が運営委員会に伝わりやすくなります。
3. 繙続的に申請をしている団体・個人も助成金を受けて活動をする中で、どのような影響・効果が地域にもたらされたかなど、補足する資料があると審議の参考になります。
4. 助成が決定された場合、地域住民の皆様に対して、基金活用事業を幅広く周知するために、講演会やイベントでの印刷物等には基金を活用した事業である旨（『駒澤嘉須坂生涯学習振興基金活用事業』）を表示するよう努めてください。
5. どのような活動に対し助成がされるか、具体的に今までの助成例として、申込者やメディア等に活動内容を紹介することができますので、ご了承ください。
6. 法令等を遵守のうえ、助成事業を実施してください。なお、事業実施において生じたトラブル・損失・損害等に対する責任は、助成金の交付を受けた方ご自身で負っていただくことをご留意ください。